

7 低所得者対策（利用者負担・保険料軽減策）

（1）小平市障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業（国特別対策）

施行期日：平成12年4月1日

対象サービス：訪問介護

対象者：介護保険施行日前に、障害者ホームヘルプサービスを利用していた方の内、生計中心者が所得税非課税である方

助成額：平成12年度～17年度…利用者負担額の7割

平成18年4月1日～平成19年6月30日…利用者負担額の7割

平成19年7月1日～平成20年6月30日…利用者負担額の4割

※平成20年6月30日で事業終了

<実績>

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
助成対象者数	46人	43人	35人	27人	27人
助成額	3,422,656円	2,831,378円	2,595,541円	1,418,768円	363,982円

（2）小平市介護保険低所得者負担軽減事業（市単独事業）

施行期日：平成13年4月1日

対象サービス：訪問介護

対象者：介護保険施行日前に、高齢者または障害者ホームヘルプサービスを利用していた方の内、費用徴収がなかった方
（国の特別対策から除外された方を対象）

助成額：平成12～14年度…高齢者ホームヘルプサービスを利用していた方は利用者負担額の7割

平成15～16年度…高齢者ホームヘルプサービスを利用していた方は利用者負担額の4割

障害者ホームヘルプサービスを利用していた方は利用者負担額の7割（平成17年度まで）

平成18年4月1日～平成19年6月30日までは利用者負担額の7割

平成19年7月1日～平成20年6月30日までは利用者負担額の4割

※平成20年6月30日で事業終了

<実 績>

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
助成対象者数	27 人	21 人	3 人	4 人	4 人
助 成 額	903,703 円	160,901 円	106,123 円	130,889 円	29,947 円

※高齢者の助成事業は平成 17 年 3 月 31 日で終了、ただし平成 17 年 3 月のサービス提供分の助成を平成 17 年度に行った。
 高齢者分 18 人、58,031 円、障害者分 3 人、102,870 円

(3) 小平市介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減事業（国・都制度）

施 行 期 日：平成 14 年 1 月 1 日

対象サービス：

- 社会福祉法人等による ＝ 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護
 小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護福祉施設サービス
- 介護保険サービス提供事業者等による ＝ 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、訪問入浴介護、訪問看護、
 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、
 夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護
 ※介護予防サービスを含む

対 象 者：①市民税世帯非課税者、②世帯の年間収入が基準収入額以下、③世帯の預貯金額が基準預貯金額以下、④生活保
 護未受給者、⑤介護保険料未滞納 のすべてに該当する方。

助 成 額：利用者負担額の 2 分の 1、平成 17 年 10 月から利用者負担額の 4 分の 1（利用者負担第 1 段階は 2 分の 1）
 平成 18 年 7 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで税制改正による経過措置対象者は 8 分の 1

軽 減 割 合：軽減額の 2 分の 1 は事業者負担、残りの 2 分の 1 を国・都・市で負担

国・都・市の負担割合：

- ①社会福祉法人等による場合 原則 国：2 分の 1、都：4 分の 1、市：4 分の 1
- ②介護保険サービス提供事業者等による場合 都：2 分の 1、市：2 分の 1

軽減のしくみ：①軽減対象者が市に「利用者負担額軽減確認書」の交付を申請。②市は審査の上、利用料軽減対象者に「利用者
 負担額軽減確認書」を交付する。③対象者は事業者に「利用者負担額軽減確認書」を提示しサービスを利用する。
 ③事業者は負担割合に応じ軽減対象者の自己負担額を減額する。④市に対し軽減状況の報告及び交付金の申請をす
 る。

<実 績>

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
助成対象事業者数	14 事業者	13 事業者	13 事業者	17 事業者	19 事業者
補 助 額	1,349,567 円	767,448 円	579,892 円	692,770 円	530,849 円
認定証交付者数	35 人	32 人	25 人	30 人	26 人

(4) 小平市生計困難者に対する介護保険料減免事業 (市単独事業)

施 行 期 日：平成 15 年 4 月 1 日

対 象 者：①市民税世帯非課税者、②世帯の年間収入が基準収入額以下、③世帯の預貯金額が基準預貯金額以下、④そのほか市で定める基準に該当する場合。

減 免 額：減免割合は、所得第 1 段階で 2 分の 1、所得第 3 段階で 3 分の 1

<実 績>

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
減 免 額	389,000 円	413,600 円	148,800 円	189,500 円	199,800 円
減免人数	50 人	49 人	17 人	18 人	20 人

※ 平成 18 年度より保険料第 2 段階は対象外

(5) 通所介護等利用者助成事業(市単独事業)

施 行 期 日：平成 19 年 7 月 1 日

対 象 者：利用者負担第 1～3 段階 (市民税非課税世帯) で介護保険法に規定する、下記の対象サービスを利用している方

対象サービス：①通所介護②通所リハビリテーション③認知症対応型通所介護④介護予防通所介護⑤介護予防通所リハビリテーション⑥介護予防認知症対応型通所介護

助 成 額：1 食当たり 100 円

<実 績>

	平成 19 年度	平成 20 年度
助成対象者数	519 人	557 人
助 成 額	1,871,800 円	4,203,900 円

8 地域支援事業

(1) 介護予防事業

① 特定高齢者把握事業

要介護認定者・要支援認定者を除く65歳以上の高齢者の中から生活機能の低下がみられる高齢者に、生活機能評価を受診してもらい、その結果をもとに、介護予防事業の対象となる特定高齢者の把握を行った。

特定高齢者数 1,022人

② 通所型介護予防事業

特定高齢者に対して介護予防教室を開催することにより、要介護・要支援状態になることを予防し、いつまでも自立した生活を送れるように支援を行った。

開催コース数 運動器の機能向上 45コース

栄養改善 2コース

口腔機能の向上 1コース

開催回数 延べ 560回

参加人数 延べ 1,779人

③ 訪問型介護予防事業

特定高齢者であって、心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な者を対象に、保健師等がその者の居宅を訪問して必要な相談、指導等を実施することにより、自立した生活を送れるように支援を行った。

訪問実人数 2人

訪問回数 延べ 12回

④ 介護予防普及啓発事業

一般高齢者を対象として、介護予防の普及啓発に資する講座や介護予防教室を開催することにより、自立した生活を継続できるよう支援を行った。

区 分	開催回数 (回)	参加人数 (人)
介護予防教室	延べ 638	延べ 2,458
介護予防講座	5	64

⑤ 認知症予防事業

一般高齢者を対象として、認知症予防の普及啓発に資する教室等を開催した。

区 分		開催回数 (回)	参加人数 (人)
認知症予防教室	入門編	9	71
	実践編	10	17
認知症予防講座		2	28

(2) 包括的支援事業・任意事業

① 包括的支援事業

市内4か所に設置された地域包括支援センターにおいて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者の生活を総合的に支える様々な支援を行うことを目的とし、介護予防プラン作成や相談等を行った。

平成20年度実施状況

(単位：件)

地域包括支援センター名	介護予防プラン作成件数	相談件数
小平市地域包括支援センターけやきの郷	1,726	3,518
小平市地域包括支援センター小川ホーム	2,765	4,722
小平市地域包括支援センター多摩済生ケアセンター	2,810	5,786
小平市地域包括支援センター小平健成苑	1,815	3,794
計	9,116	17,820

② 介護相談員派遣等事業

介護保険制度において、サービス利用者の一層の保護と利用者の声を掘り起こし、不満や疑問に対応し、改善の途を探るとともに介護サービスの質の向上を目的として、平成13年度に事業を開始した。

月1回介護相談調整会議を開催し、利用者の相談・苦情への対応を行った。

訪問施設数	計6施設
	・介護老人福祉施設 5か所
	・介護老人保健施設 1か所
訪問回数	延べ 142回
面談人数	延べ 1,571人
相談・苦情件数	27件

③ 介護給付費適正化事業

介護保険サービスの適正な給付を図ることを目的に、利用者が介護保険サービス利用状況を確認できるよう、利用者に対し利用内容及び金額の通知を行った。

通知書発送件数	市内	2,637件
	市外	171件

④ ケアプラン指導研修事業

小平市における保健・医療・福祉の専門家等と職員からなる指導チームが、介護サービス事業者等を対象として、具体的なケアプラン事例調査及び指導並びにケアプラン作成技術向上のための支援を行い、ケアプラン及び介護サービスの質的な向上を図った。

ケアプラン指導研修チーム

ケアプラン指導員 1人 市職員3人

平成20年度実施状況

開催回数	日 時	内 容	事業者数	参加人数(人)
第1回	平成20年 4月 8日(火) ～ 平成21年 3月17日(火)	延べ23日間 ケアマネジャー同士で問題の解決を図る技術を身につけるグループスーパービジョン	19	30
第2回	平成20年12月12日(金)	講演会「透析患者さんの在宅生活支援について」	24	43
第3回	平成21年 1月15日(木)	講演会「高齢者のQOLを高める福祉用具と住宅改修の実現に向けて」	44	66
延べ参加人数		139人		

⑤ 居宅介護支援事業者等助成事業

円滑なサービス利用の促進を図ることを目的に、居宅介護支援事業者等に対し、住宅改修の利用援助の実施について助成を行った。

助成件数	62件
助成総額	124,000円

⑥ 家族介護教室

高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法や介護予防の知識、技術を習得してもらうことを目的に、教室を開催した。

開催回数	8回
参加人数	延べ 138人

⑦ 徘徊高齢者家族支援事業

徘徊高齢者の早期発見及び安全の確保を図るとともに、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的とし、位置探知システム設置費用に係る助成を行った。

助成件数	2件
------	----